

麦、大豆等を安定的に生産したい

畑作物の直接支払交付金(ゲタ)

担当課

農業振興課水田営農係 TEL 72-8239

本事業の役割

国産農産物(麦、大豆、そば、なたね等)の生産及び販売を行う農業者に対し、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する交付金を直接交付する制度です。

対象者は？

認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者が対象になります。

どのような事業内容？

支払方法は(1)数量払いと(2)面積払いの2つがあり、面積払いは先払いとなります。

- (1) 生産量と品質に応じて交付する「数量払い」を基本として支払います。
- (2) 営農を継続するために必要な最低限の額を「面積払い(営農継続支払)」として支払います。
面積払いは数量払いの交付金額から差し引かれて交付されます。

数量払い平均交付単価(10a当たり)

面積払い交付単価

対象作物	課税事業者	免税事業者
小麦(円/60kg)	5,930	6,340
二条大麦(円/50kg)	5,810	6,160
六条大麦(円/50kg)	4,850	5,150
はだか麦(円/60kg)	8,630	9,160
大豆(円/60kg)	9,430	9,840
そば(円/45kg)	16,720	17,550
なたね(円/60kg)	7,710	8,130

20,000円/10a
(そば13,000円/10a)

※当年産の作付面積に応じて数量払いの先払いとして交付されます。

手続はどうするの？

北上市農業再生協議会に交付申請書を提出してください。

【加入申請期限 6月30日】